



国際通貨としてのグローバル・カーボンの可能性

主任研究員 古屋 力

京都議定書が直面している難問山積

現在の京都議定書の仕組みは、多くの課題を抱えている。先進諸国中最大の温室効果ガス排出国である米国やオーストラリアが離脱し、肝心の中国やインド等の開発途上国は削減義務が免除されており、わずか日本や欧州等、世界の排出量の3割しか削減義務の対象になっていない。

今年6月にドイツで開催されたハイリゲンダム・サミットでは、こうした京都議定書が直面している課題をなんとか克服しようと、各国首脳が協議し、米国や途上国の参加を念頭に、「2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも半減することを真剣に検討する」と宣言した。そして、この9月にはワシントンで16カ国と欧州連合(EU)の代表が参加した米政府主催の主要排出国会議が開催されたが、結局、排出削減の長期目標は、削減義務ではなく自主的目標になってしまった。このように拘束力のない形で、はたして2012年の第1約束期間終了以降の仕組みがどうなるか、その実効性に不明な点も多い。企業はともかく個人の排出量をいかに削減するかという問題も未解決のままである。こうした中で、我が国は、来年2008年に洞爺湖で開催されるサミット議長国として、主体的かつ積極的にハイリゲンダム宣言をフォローアップする重責を担う。

その肝心の日本の排出量も、1990年比6%減の公約達成どころか、逆に8%も増えている。中でも、排出量増加寄与率は、特に家庭部門が最も大きい(注1)。

カーボン・マネー

いままさに、全世界が地球温暖化防止に参加できるような、そして企業も個人も参加できるような、実効性の高い全地球的な規模の枠組みが必要とされている。

その中で、1つ興味深いヒントがある。それは、「カーボン・マネー(Carbon Money)」の概念である。ひとことで言えば、個人を対象とした「キャップ・アンド・トレード」である(注2)。1国全体で家計部門に許容できる温室効果ガス排出量(カーボン)を決め、それを小口分割し、個人にICチップ・カードの形で付与する仕組みである。いままでカバーできていなかった家計部門にも温室効果ガス削減を促す効果が期待できる公正な仕組みである(注3)。

カーボン・マネーの仕組み

仕組みは簡単である。理解しやすく具体的なイメージを例示して描くと以下の通りとなる(注4)。

(1)政府が、2050年までに温室効果ガス削減目標(1990年比)を実現するために必要なその年1年分の「年間排出許容割当量(Carbon Budget)」を決める。

(2)「年間排出許容割当量」から「産業部門」等を差引き、「個人部門割当量」を算出する。

(3)政府は、「個人部門の割当量」を、18歳以上の国民全員に一律等量で按分し、その1人あたり年間排出許容量をチャージした「カーボン・カード」(以下カード)を全員に無償配布する。

(4)個人は、このカードを、デパート、映画館、ガソリンスタンド等、あらゆる最終消費財やサービス購入の際に提示する。店頭には「本体価格」と共に、その商品製造に要する所要温室効果ガスを示す「カーボン価格」が表示されている。カーボン価格は、政府が定める商品別タリフに基づき自動表示される。このカーボン部分だけをカード精算する。こうした日々の消費行動を通じ人々は製品のカーボンコストを知り、地球環境に優しい商品を選好するようになる。

(5)カーボン部分を現金で払っても良いが、ただし割高となる。

(6)カード決済すると、その分、自動的にカーボン残高が減り、販売者経由で、政府の償却口座に移転する。政府は国民の総排出量を日々正確に把握できる。

(7)地球環境にやさしいつつましい生活をしていて排出権をあまり使わない人々は、余剰枠を換金できる。これが、環境配慮へのインセンティブになる。また、所得の再配分機能となる。

(8)それを使い切ってしまった人は、街角の銀行やコンビニやスーパーにある自動チャージ機を使ってやや割高な料金でチャージしなければならない。マイナス・インセンティブである。

グローバル・カーボン・マネーの可能性

この「カーボン・マネー」は、現段階ではまだ本来の通貨とは呼べない。一国内で検討が可能な環境対応策の仕組みの1つでしかない。通貨であるためには、京都議定書の定める2013年以降の排出削減義務の価値の継続性も十分担保されることが必要であり、また本来の貨幣に求められるニューメルール(価値基準)や価値保存機能、決済機能として適切かどうかの検証も必要である。現段階ではカーボン(排出権)の市場規模は小さく、またその市場も世界中で様々であり、価格もそれぞれで異なるなど、カーボンは一物一価にはなっていない。しかし、こうした多くの課題を抱えているものの、将来的には大きな発展可能性を秘めている。温室効果ガス排出量が、現在のインフレ指数や通貨供給量などのように金融政策目標のひとつとなるような状況が訪れれば、やがては「カーボ

ン・マネー」が現実のものとなり、さらには「グローバル・カーボン・マネー(Global Carbon Money)」へと発展する可能性も否定はできない。

カーボン(=地球環境)が経済成長を決定する重要なファクターになる「グローバル・カーボン・マネー」実現への道のはいまだ遠いと言わざるを得ない。しかし、それは単に地球環境問題への対応策にとどまらず、環境と経済成長の調和を実現していくための国際金融の枠組みとして将来、重要な役割を期待されていると言えよう。

(注1) 我が国のCO₂排出量は、1990年から2004年までの14年間で12.4%増加しているが、部門別寄与率を見ると、産業部門が▲17.9%とマイナスであるのに対して、家庭部門は+28.3%と最も大きい。

(注2) キャップ・アンド・トレードとは、政府が温室効果ガスの総排出量(総排出枠)を定め、それを個々の主体に排出枠として配分し、個々の主体間の排出枠の一部の移転(または獲得)を認める制度のことである。

(注3) 代表例としては、英国ミリバンド外務・英連邦相(元環境相)が提唱した「カーボン・クレジット・カード」制度がある。

(注4) ここでは概念を説明するためにより具体的に描いているが、目標年度等の条件設定は全て仮定で、技術的な議論も含めて実現可能性はあくまで別の話である。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2007 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>